

# 180 日を超える入院基本料について

健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律により、入院基本料が次のとおり一部自己負担となります。

## 1 対象者

通算入院期間が 180 日を超える入院患者

## 2 負担額 1日あたり 2,316円

(入院基本料の15%＋消費税)

※詳しくは、事務室におたずね下さい。